

## 論文

# クリティカル・ソーシャルワークにおける 内省的思考と脱構築分析

村田 典子

## I. はじめに

本論文は、筆者と明治学院大学の北川清一、ヨーク大学（カナダ）の松岡敦子による共同研究（主題は「ソーシャルワーク演習のための教育課程と教授法」）の成果を反映したものである<sup>1)</sup>。この共同研究では、松岡が提唱する「クリティカル・ソーシャルワーク」の理論的構造を解析し、その基本的視座をカナダとは異文化の関係にあるわが国への導入可能性について検証することを企図した。その底流にあった問題意識は、以下の二点である。一つは、ソーシャルワーカーとして自己認識を深めることと併せて、内省的思考を繰り返しながらソーシャルワーカー・アイデンティティを体現した支援の展開をいかに現出するかにあった。二つは、その場面で求められる社会福祉専門職としての職務能力（実践力）をいかに高めるかにあった。

村田、北川そして松岡の3者の間の共通した問題関心は、大学院あるいは学部教育の教育課程において、そこで学ぶ学（院）生にいかに「ソーシャルワーカー・アイデンティティ」を付与できるか、それを可能にする教授法や教材の提示と、教材を開発する方法を試案として明らかにすることであった。また、「ソーシャルワーカー・アイデンティティ」を付与する過程を構想したり、その過程を促進する教材開発に努めてきたが、その成果については、社会福祉専門職と非専門職のボーダレス化の時代にあって、ソーシャルワーカーも含めて社会福祉の支援活動に参加する多くの関係者のための現任訓練プログラムにも採用できる可能性を感じ取ってきた。

以後、日本とカナダの間で相互訪問を繰り返し、情報交換に努めたり、明治学院大学の学（院）生を対象に、松岡とともに、数回にわたって「クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座」をテーマとする講義や演習を実験的に行ってきた。その成果を取りまとめたものが雑誌『ソーシャルワーク研究』（相川書房刊）に2回に分けて掲載された論文「脱構築分析による事例研究」<sup>(1)</sup>であった。

わが国の場合、児童養護施設は実践展開上、措置制度がもたらした近代化の遅れと併せて、伝統的かつ保守的な課題を抱える実践場としての指摘を受けてから、すでに多くの時間が経過している。ここでいう実践場として抱える課題の一つに、ソーシャルワークの取り込みに最も消極的な姿勢を取り続けてきた実態をあげることができよう。このような課題が垣間見られる児童養護施設の実践過程に、ソーシャルワークがいかに介入できるのか、このようなテーマと向き合う取り組みの延長上に、わが国におけるソーシャルワーク実践の理論化を促進する上で真摯に取り組まなければならない課題が浮上することになる。

数年に及んだ共同研究では、「クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座」を演習や研修のための教材にいかに取り入れるか、そのことの有効性の探究を基本的テーマとして取り組んできた。しかし、私たちが関心をもつテーマがソーシャルワーク研究のなかで広く取り上げられていない実態がある。そのため、脱構築分析および再構築の必要性を実感する機会となった研究会の意義そのものの評価を受けることになると考えている。共同研究では、幾度となく、実践過程で向き合う人・課題・状況の「現実」を問い直すよう求められた。このような問い直しの作業を続けることこそ、わが国における社会福祉の支援活動に多様な立場・切り口から参与しながらも、その人びとが共通して保持すべき態度や「分析視角」の確立につながると思うが、太平洋を隔てながら研究会を継続してきた3人をつなぎ止めるエネルギーとなってきた。<sup>(2)</sup>

## 注

(1) 共同研究の成果は、以下の論文のなかで取りまとめた。

①北川清一、村田典子、松岡敦子「脱構築（deconstruction）分析による事例研究—ソーシャルワーカー・アイデンティティの形成を目指して—（その1）」『ソーシャルワーク研究』Vol.31, No. 2, 相川書房, 2005年, 61-69頁。

②北川清一、松岡敦子、村田典子「脱構築（deconstruction）分析による事例研究—ソーシャルワーカー・アイデンティティの形成を目指して—（その2）」『ソーシャルワーク研究』Vol.31, No. 3, 相川書房, 2005年, 55-65頁。

(2) 北川清一（主任研究員）、村田典子、松岡敦子「ソーシャルワーク実習のための教育課程と教授法の日加比較研究」（2004年度）明治学院大学社会学部付属研究所一般研究プロジェクト

## II 本研究を構想するに至った着眼点

### 1 社会福祉専門職と非専門職のボーダレス化にともなう混乱

社会福祉支援活動は、有償・無償のボランティア活動をはじめ、広範な人びとによる取り組みの成果が蓄積されてきたことにより、今や社会福祉専門職と非専門職の活動

が混在するボーダレス化の時代にあるといわれている。その結果、社会福祉支援活動は、セイフティー・ネットとしての意味を持つ「困った時に役に立つ」「かゆい所に手が届く」と表現されるような生活の安全・安定に寄与する役割・機能の遂行が求められるようになった。また、社会福祉の制度や実践が、このようなわかりやすいイメージで表現されるようになったことは、支援活動がことさら特殊なものとしてよりも、人間として「手をさしのべる」ことは当然の行為とする理解の浸透に貢献したことを意味しよう。したがって、「手をさしのべる」こと自体は、今や、日常的な営為としての助け合いであり、そのため、生活を通じて得られた経験や勘だけで十分に対応できるとする認識が常態化したようにも感じ取れる。

社会福祉の基礎構造改革以降に新たに出現した「格差社会」は、人間らしく暮らすのに難しい状況を顕在化させた。そこには、個々人のうちにある経験や勘等によって形作られる慣習行動化された対処方法の範囲を遙かに超えた「苦しみの構造」が横たわっているといえよう。このような状況を克服するにあたり、ソーシャルワークは、利用者の「語り」や「現実」に寄り添うことで可能となる「利用者の暮らしから発信」する取り組みの必要性を理論として説き、ソーシャルワーカーは、強靱かつ新鮮な思考力の涵養を図り、新たな事態に向き合うための「分析視角」を取り込むように求められてきている。

ところで、市民生活のなかで日常的に繰り広げられるようになった「手をさしのべる」かわりと、「利用者の暮らしから発信」する着想との間には、果たして、同じ地平に立ったものとして説明できる実態を見出すことができるであろうか。もし、「手をさしのべる」ことが、一人ひとり人間の経験や勘に頼るだけで良いものであれば、ここで実態について問い直すことも、また、「ソーシャルワーク」の学びの必要性を強調することもなくなる。

「手をさしのべる」かわりは、利用者一人ひとりに影響を及ぼし、結果、以後の暮らしを良い意味でも悪い意味でも変える力になることがある。また、個人のみならず、家族や地域社会における生活のあり様を変えるだけでなく、置かれた環境や社会そのものを変える力になりうる場合もある。このような力を含み込んでいる「手をさしのべる」かわりは、常識的な対応として行われるべきものであろうか。多様な側面から話される利用者の「語り」や「現実」と向き合うにあたり、日常的な体験から得られた常識的な知識に依拠したり、慣習や慣行、惰性等による行為がもたらす問題性に気がつくことがないとするならば、そのこと自体が「不遜な態度」といえるかもしれない。社会福祉支援活動を揶揄するような「小さな親切、大きなお世話」「社会福祉の常識、世間の非常識」なる表現は、社会福祉に注がれている利用者の実感なのかもしれない。

したがって、自らのうちにある気づくに難しい「不遜な態度」を内省し、対等・平等の視点から「市民的努力で形成する社会福祉」を協働しながら作り上げる取り組みの一

員となるには、何らかの自己変革が求められることを自覚してみたい。社会福祉専門職と非専門職とのボーダレス化の時代にあつて、本論文が、人間の尊厳を重視する視座に立ってワーカー・アイデンティティの「共有化」を強調する所以である。

## 2 教育現場の混乱

わが国におけるソーシャルワーカーに向けられた批判は、専門職としての「専門性」や「独自性」に関連する問題に集約されるだろう。それは、現実に取り組みされているワーカーとしての職務遂行過程において、その基礎となる学問分野が今なお明確でないこととも関連して、実践に関する思考形式や技術上の共通性・一貫性が見出せないことの問題を指摘されている。そのことは、ワーカーによる実践には専門性をうたえる共通基盤への同一化（アイデンティティ）すら図りにくい実態があることへの警鐘ともいえよう。そして、このような問題の元凶は、人材養成を担いながら、実践には役に立たない、機能しないわが国の大学におけるソーシャルワーク教育にあるとされてきたのである。

このよう指摘を受けて、すでに久しいが、今日においても、このような問題点を明確に克服できるビジョンは示されていない。しかも、現行の大学におけるソーシャルワーク教育に関する教育課程や教授法の実態からすると、社会福祉の理論を体系的に学び、それを実践方法の知識や技術に結びつける作業は、学ぶ側にワーカーを志向する明確なモチベーションと高い思考能力がない限り、必ずしも容易でないことは明らかである。このような状況を、わが国におけるソーシャルワーク教育とソーシャルワーク実践の閉塞状況と呼んでおきたい。それは、ソーシャルワークの研究と教育と実践の成果の「縮小再生産」を意味することにもなる。

## 3 実践場の苦悩と困難

現在、ソーシャルワーカーとして向き合う社会問題は、一段と多様化かつ複雑化する傾向にある。たとえば、児童虐待の問題、DV被害に直面している女性の問題、引きこもりの問題、薬物依存やアルコール依存の問題、階層格差の拡大がもたらした就業構造の変化とそれに伴う貧困率の上昇を予測させるかのような生活問題等があげられよう。ここには、既存の社会福祉制度が想定した範囲を遙かに超えた生活上の困難が横たわっており、ワーカーの支援過程も、このような状況からの影響を受けざるを得ない。しかも、社会福祉の大衆化・普遍化が進展する一方で、経済的な困窮のため、自らの「生存」のためにしか力を注ぐことが難しい状況を意味する「伝統的な貧困問題」、あるいは「事実としての生活困難」に対する切り捨てや排除、差別の問題が「暮らし」のなかで顕在化・深刻化する傾向もうかがえ、ワーカーとして向き合うべき課題は広範なものになってきている。

ところが、ワーカーによる支援過程にも、看過できない問題が多く噴出している。そして、それらの問題を生み出す元凶の一つに、ワーカーとしての実践力の脆弱さを指摘する向きもある。たとえば、ワーカーは、利用者個々の「人権」の擁護者として機能することを期待されている一方で、自らが利用者に対する「差別と選別と抑圧」の加担者になっている二面性の問題、すなわち、権威が権力に変容し、その慎重な使い分けもないうまま、利用者に対してワーカーへの服従関係を強いてきたような実践の実態がそれである。その典型例が、居住型施設内における施設職員による利用者への「不適切なかかわり」、すなわち、体罰や虐待に代表される暴力問題といえよう。しかも、この問題は、施設運営の近代化・民主化の遅れによって、いっこうに解消されないことにより、職場内の人間関係や生活関係に「よどみ」現象をもたらし、そこで働く者・暮らす者の間に相互不信が蔓延するような状況も生じさせた。ソーシャルワークの逆機能の連鎖ともいえるような事態が進行している。これまでの支援関係が対等・平等の視点を強調しつつも、実際には「ワーカー中心主義」の視点が払拭でないままにあり、ややもするとワーカーが意のままに利用者を「操作する」ような状況を常態化されてきたことへの内省が欠けていたといわざるを得ない。私たちが知っていること、知っていると思っっていることは、必ずしも絶対的なものでない場合が多い。したがって、ここでいう内省とは、私たちに知っている事柄の修正を絶えず必要としていることを教えているのである。

また、昨今の「基礎構造改革」や「2005年改革」をはじめとする社会福祉に関する制度改革は、社会福祉の立場から繰り広げる支援活動の拡大傾向をもたらした。この活動は、もはやワーカーによってのみ担われるものではなく、当事者組織、市民参加型の非営利組織等、利用者やその家族らとともに、それらの関係する組織や人びととワーカーが双方向の関係を構築しながら推進するように要請されている。そのことは、一方で、支援活動のなかにワーカーが存在する意味、貢献の仕方等が明確に説明でき、それが利用者の承認を得られるものか否かが問われる状況を生み出すこととなった。社会福祉の専門職と非専門職とのボーダレス化によってもたらされた新たな事態といえよう。

さらに、社会福祉制度が抱える矛盾に翻弄され、燃え尽きがちなワーカーの苦悩が解消されぬまま放置されていることで生じる問題も顕在化している。たとえば、イ) 関連政策の変更が早すぎて、蓄積してきた現場実践の成果が十分に反映されないままに新たに制度化された体制への追従を余儀なくされることへのジレンマ、ロ) 第三者評価や苦情・要望対応が定着する一方で、社会福祉現場関係者による内部告発も権利擁護の視点から行われるようになったが、そのことによって派生したチームワークの混乱が、スタッフ間の相互不信を増幅させている問題、ハ) その結果、利用者の生活破壊にワーカーも荷担するかのような逆機能現象が定着しても、実践現場内では修復不可能な状況に陥りがちな問題等である。

上述した苦悩と困難について、社会福祉施設・機関としての、あるいは、ワーカーが社会学部論叢 第20巻第2号

社会福祉専門職として共通して志向すべきものとしての大義的なものの混乱によってもたらされた側面もあると考えている。そのため、わが国におけるソーシャルワーク実践の閉塞状況とも呼ばれる現状を打開する方略を以下のように提起したい。

すなわち、具体的な事例を通してワーカーとして向き合う課題を抽出し、明確化するための「作業」の方法と、ワーカーとして対応する方法とを検討する際の「分析視角」の確立を企図して、内省的思考を重視するグループ・ディスカッションを繰り返しながら、何らかの合意形成に取り組む「過程」の意義を学ぶことである。そして、それは、経験や慣れ、勘、直感、センス等に依存することをしない専門職としての実践を展開することと、ワーカー・アイデンティティを形成する作業との関連を検討する機会になると考えている。

### Ⅲ. クリティカル・ソーシャルワークに関心をもつことの意味

社会福祉の基礎構造に関する議論が展開されて以降、社会福祉の実践体系は、利用者が自らサービスを選択し、利用することを決定できるような支援システムへと変革する道をたどっている。社会福祉専門職と非専門職とのボーダレス化の時代にあって、社会福祉専門職でしか務められない領域は、一段と縮小あるいは不明確になりつつある。上述した混乱と苦悩と困難は、ソーシャルワーカーによる支援活動を明白かつ論理的に説明できる実践理論を持ち合わせない限り、事態はさらに危機的な状況に陥ることにもなりかねない。このような実態があるなかで、脱構築分析と再構築および内省的思考をベースとする「クリティカル・ソーシャルワーク」の基本的視座を援用する学習の方法は、わが国におけるソーシャルワーク実践の課題でもあるワーカー・アイデンティティの構築にもつながり、そのことが自らの専門性に裏付けられた実践力の向上にもつながると考えたい。

これまで、ワーカーとして担う機能や役割を遂行するにあたっては、法に規定された枠組みのなかで取り組むことを基本としてきた。しかし、今日では、利用者中心の視点に立って、場合によっては既存の枠組みを遙かに超え、「制度」や「体制」の「変革」、すなわち「社会変革」も視野に入れるべきだとする論考が散見できるようになった。そのため、ワーカーは、自分を知るための作業と併せて、利用者としての個人、集団、地域、社会等の「変革」が必要になる現状をいかに認識できるかも厳しく問われるようになってきている。したがって、ワーカーとして、「クリティカル・ソーシャルワーク」の個々の概念を十全に駆使できることは、このような新たな時代的要請に応えることにもつながると考える。

このような着想に関心をもつことの意義について、ワーカーとして「支援計画」を策定する場面と関連させながら考えてみたい。

いかなる領域で働くワーカーであっても、次のような思考過程をたどりながら、その都度専門職として一定の判断を下すことになる。すなわち、利用者が語る「生活課題」とは何か、その「生活課題」を生み出す「社会制度や構造」とは何かを考え、その「社会制度や構造」と向き合うための「方略」と「将来的な影響」を利用者と建設的に話し合いながら検討する。また、その「方略」を実践に移す場合、ワーカーは利用者との間で合意を取り付け、契約を結ぶ。このような過程を重視しながら、課題解決の方法を利用者と協働しながら「決定」し、「実践」する「過程」を、「クリティカル・ソーシャルワーク」と呼んでおきたい。

図-1は、このような考え方を鳥瞰図的に示したものである。ここで、本図に包摂した意図について説明しておきたい。

第一に、ソーシャルワーク実践とは、人びとの抱える生活上の諸課題を、人と環境の相互接触面に生じたものと捉え、その交互作用に関与する働きかけを通して、人の環境に対する適応能力や対処能力を高めることと併せて応答性の増進に努めながら、「人」「課題」「状況」が「変わる」ことに希望を見出し、「変わる」ために必要な方略を計画し、目的意識的に支援を企図する取り組みの総体をいうとした。

第二に、このような支援過程は、ワーカーと利用者による協働作業を通じて取り組まれることを示した。一つには、利用者が抱える生活課題やその現実、利用者のなかにある「知覚→解釈・分析→反応」部分を通じて言語化されるからである。二つには、ここで言語化された生活課題や現実に対応する利用者とワーカーとの協働は、人間の情動、認知、行動の構造を配慮しながら、「課題の明確化」「合意」「契約」「計画化」「実践」そして「変革」へとつながる流れのなかで生まれるからである。

第三に、このような支援過程にソーシャルワーク実践に関する「共通基盤」を確立するには、自ら向き合うことになる「人」「課題」「状況」の「現実」のあり様を①認識し、②解釈・分析し、③反応・行動する取り組みそのものが、ワーカー・アイデンティティを体現するものとなるように脚色することの必要を示した。

第四に、このような作業の経験を蓄積する過程で、自己認識に努め、内省的思考を繰り返すことで、ワーカーとしての実践力が向上し、ソーシャルワークの大義的なものの共有が可能になる道筋を示した。

いずれにしても、専門職は時代の要請に対応できる実践力をいかに持つかが問われ続けることになる。すなわち、時代の動向や利用者の生活実態を的確に把握できる実践力を専門職としての名にふさわしい形で保持していることが求められるのである。

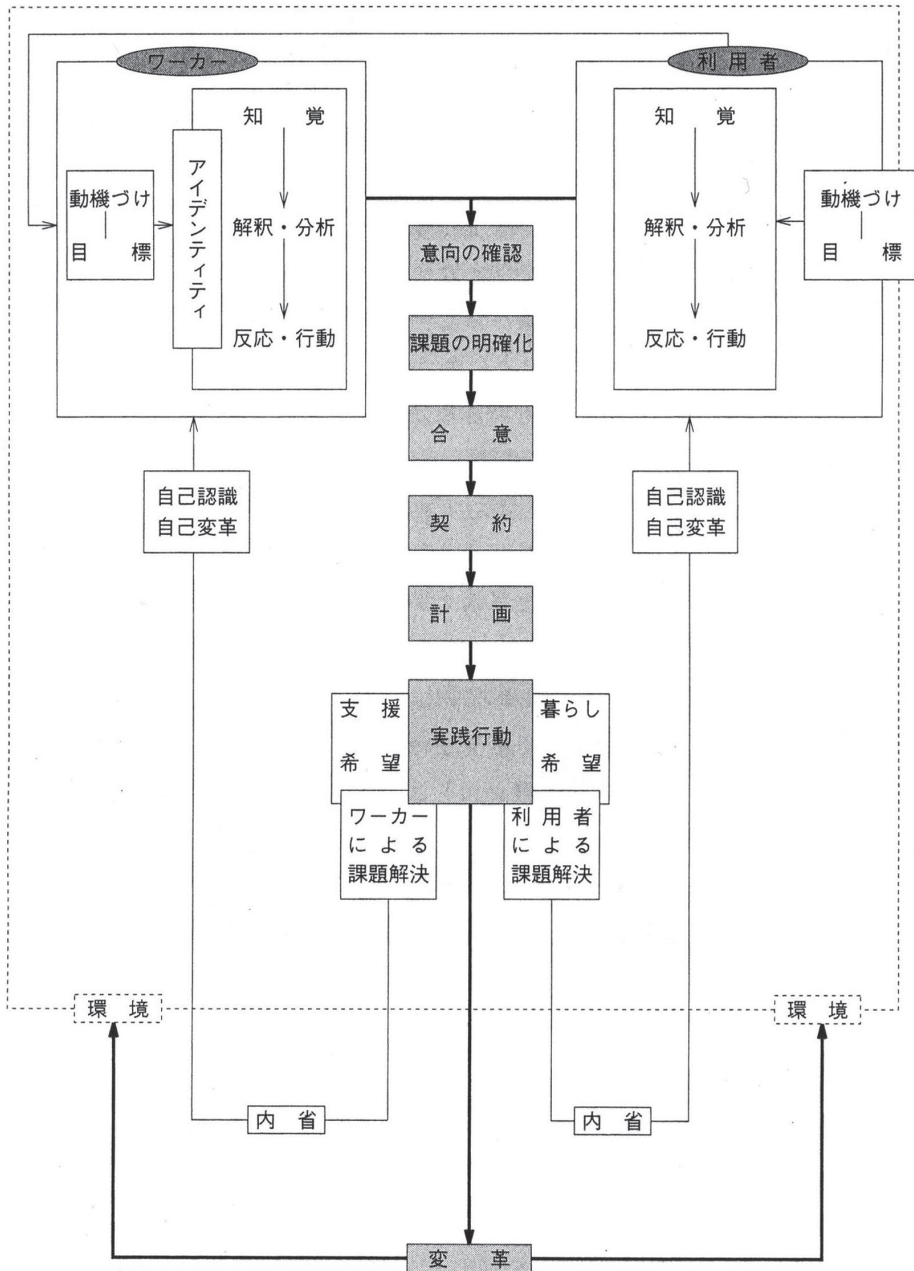


図-1 ソーシャルワーカー・アイデンティティを体現したクリティカル・ソーシャルワークの支援過程



#### IV. 支援活動の過程におけるソーシャルワーク・イメージと ソーシャルワーカー・アイデンティティの問題

わが国の場合、大学等でソーシャルワークの理論を学び、その成果として表現される学生が語るソーシャルワーク・イメージ（「自己決定」や「自己選択」「自己実現」を支える支援、利用者主体のかかわり等の態様に関する語り）と、伝統的な社会福祉の実践場の一つとして機能している生活型社会福祉施設に勤める職員の業務内容の実態との間には、埋めるに難しい大きなギャップが存在することは周知のことである。「現場に役立たない大学教育」と揶揄されてきた理論と実践の乖離がもたらした問題の一端がここにある。このような状況を生み出した背景的要因は何か。ここでは、ソーシャルワーク実践のセルフ・イメージとの関連から、その要因分析を試みることに併せて、既述した「ギャップ」を埋めるための作業のあり方を検討してみたい。

どの領域に働くソーシャルワーカーにも、その人自身の実践行動を促す起点となるようなソーシャルワーク実践についてのセルフ・イメージが存在していることは確かだといえる。彼らが、支援の場面で一定の判断を下し、ワーカー「らしく」行動しようとする時、自らのうちに獲得したソーシャルワーク実践に関する「価値」「知識」「技能」「自ら所属する機関・施設の設置目的」等の情報をかき集め、「秩序ある行為」としてのソーシャルワーク実践を現出することに努める。そして、その場では、セルフ・イメージを手がかりに現出した「事実としての実践」について、ソーシャルワーク実践が標榜する「共通基盤」との関連性を模索してみたり、ワーカーとして向き合うことになる「人」「課題」「状況」について「認識（知覚）」「解釈・分析」「反応・行動」する過程を起動するため、自らが納得できる「分析視角」を再構成しようと懸命に努力するに違いない。

しかし、その「分析視角」から語られるソーシャルワーク実践のイメージは、時として、その人「らしさ」を醸し出す信念（信条）を「基盤」に構成される思いこみや決めつけに近いものであったり、ワーカー・アイデンティティと一致していないことへの気づきもないような状況が浮かび上がってくる。わが国におけるソーシャルワークの教育現場と実践場の閉塞状況が解消されないために生み出された弊害は、両現場ともにスーパービジョンが十全に機能していないことと相まって、このようなセルフ・イメージに関連する課題のなかにも見て取ることができよう。

ソーシャルワーク実践の目的は、社会正義の実現を志向すること、個人の独自性や尊厳性に敬意を払いながら、利用者のエンパワメントの強化に努めること、自己決定を促し自己実現の達成を支援すること、すなわち、人の社会的に機能する力の強化に貢献することにある。それは、平和で争いのない平等かつ対等な社会の実現に貢献することを意味し、ソーシャルワークの大義と呼ぶこともできる。したがって、ワーカーをはじめ支援活動に参加する者たちは、利用者に寄り添いながらともに歩むことになる支援過程

において、現実の社会的、経済的、政治的状況を踏まえ、利用者が置かれている現実の全体像を鳥瞰的に「把握」、「分析」し、利用者や協働しながら困難を生み出す構造の明確化に努め、対応策を取りまとめることになる。

そのため、上述した「ギャップ」を埋める作業は、ある意味疑いもなく扱われてきたソーシャルワーク実践に関するセルフ・イメージを手がかりに取り組んできた自らの実践そのものも検討の素材となる。多くのワーカーが自らのうちに蓄積してきた実践の成果を、吟味することもないまま、それを唯一の拠り所に行っているかのような現行の取り組みが続く限り、今後の実践展開も「これまでと同じであって良い」といった認識に基づく対応を生み出す可能性を残すことになる。結果、利用者や内在する課題の特殊性、取り巻く状況や環境の変化に視線を注ぐことのない、自らの経験や信念あるいは慣行や惰性に依存するだけの実践に内包しているかもしれない課題の見落としに無頓着な土壌を醸成することになる。このような実態に気づくことは、ソーシャルワーク実践に関するセルフ・イメージが、ソーシャルワークの大義と大きく乖離していたかもしれない自分の「現実」と向き合う契機にもなる。また、利用者の生きる世界にも、自らの認識をはるかに超えた「現実」が存在することに気がつけた自分の「現実」と向き合える状況を生み出すことにもなろう。このような気づきと認識に欠けた実践が、支援活動の過程にどのような影響をもたらしたのかの検討を試みることは、ワーカー・アイデンティティの確立を図る上で重要な作業といわねばならない。

したがって、ソーシャルワーク実践が個人や社会にもたらす影響について、これをソーシャルワークの大義と照合しながら振り返ることにより、ワーカーとしての機能を有効に発揮できる場が培われることになる。このような着想をソーシャルワークの実践過程に転化できるには、ワーカー・アイデンティティの確立に見通しをもてるような機会と経験の場が必要である。そこで取り組む利用者の「現実」や「語り」を聴くことを通じて「課題」の実態を「把握」し「分析」する学びが、「共通基盤」の共有を可能にする扉を開くことにもなろう。このような場と機会の能動性に影響を及ぼす「分析視角」を構成するものとして「クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座」を取り上げた。つまり、このような「分析視角」をワーカーとして自ら身を置く「支援過程」で慣習行動のごとく活用できることにより、一般的営為とは異なる専門職としてのソーシャルワークを駆使した実践行動を言語化し、身体化することが可能になると考えたのである。

次に、大学の専門教育に限定して問題を論じてみたい。

大学が優れたソーシャルワーカーの養成に直接・間接に寄与すべきとする考え方に異論がないならば、少なくとも実践場に出会う利用者には十分対応できるだけの能力付与が可能な教育内容と水準を維持しなければならない。大学におけるソーシャルワーク教育は、その教育課程に、利用者の「現実」を「把握」し「分析」することが可能になる機

会と場をどのように準備することができるだろうか。

一般的に、「把握」し「分析」することによって得られる理解や認識は、「経験」によって創り出される側面があることを考えれば、大学は、どのような経験の「場」や「機会」をソーシャルワーカー養成の教育課程や実際の教授法のなかに準備できるかを検討すべきといえる。従来の大学教育は、専門職としての職務能力の基礎を形成するために、リベラルアーツの視点に立ち、必要な文献や情報を「検索」し、「読み」「理解」した事柄や自分の考えを「発表」したり「書いたり」「討論」する方法や能力の習得を重視してきた。このような視点に加え、イ) ソーシャルワーカーとしての自己認識に努め、内省的思考を繰り返しつつ、ワーカー・アイデンティティの確立を図るために、ロ) それぞれがソーシャルワークの大義と連なる形で共有できるようになるために、ハ) 社会構造や制度の分析や、協働性についての理解を深め、力関係の構造を分析し、抑圧・価値・希望・ストレンクス及び言葉に着目しながら思考する能力を高めていくために、それを可能にする「場」や「機会」のあり様を明らかにしていく。

その理由は、自ら置かれている現実状況を認知（知覚）し、自己の価値規範や行動を促す動機、目標に併せて計画を立て（解釈・分析）、認知した状況に応じた行動（反応）を試みようとする過程に着目した。そのため、このような日常的営為とは基本的に異なる、専門職として求められる特殊な遂行形式を習得するには、図-1に示したワーカーの「知覚→解釈・分析→反応」部分をどのような切り口から「脚色」するかの課題が浮上してくる。そこで、イ)、ロ)、ハ)のなかに示した視点について、「演習形式」による学習法を駆使しながら、専門職養成の教育課程にいかに目的意識的に取り入れるかを検討することとした。ここで取り入れる方法が確立できるならば、人一般の行為とは明らかに異質な文脈から派生する「秩序」ある専門職としての行為を、専門職の間で共有できる見通しが立つためである。次に、「らしさ」を体現する「秩序ある行為」あるいは「型」をソーシャルワーク実践に転化するにあたり、何らかの「分析視角」を共有する必要があることについて論じた。なお、ここでいう「分析視角」を、個々の実践場が掲げる目的・理念を実現するための支援過程について、これをクリティカルに捉えようとする点に特徴があり、脱構築分析と再構築及び内省的思考をベースとする「クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座」に求めた。また、「演習形式」による学習の場を運営する担当者には、イ) 受講者との対等・平等な関係を学びの場に構築できるよう配慮すること、ロ) 自己理解と内省的思考に努めること、ハ) その学びの成果をワーカーとしての支援過程に取り込む方法を具体的に提示できる教材の作成に努めることを求めた。

このように取りまとめた構想と視点は、支援活動における社会福祉専門職と非専門職とのボーダレス化の時代にあって、ソーシャルワーカーの養成方法としてだけでなく、両者が同じ地平に立つパートナーとしての関係を形成するための方略として取り込むこ

とが必要との考えを前提としている。ワーカー・アイデンティティとして強調する人間の尊厳を軽視せず、対等・平等の関係の構築を重視する視座に立つ取り組みとは、何も、ワーカーにのみ課せられた課題ではないからである。

## V. クリティカル・ソーシャルワークとは

### 1 クリティカル・ソーシャルワークとは

#### (1) ソーシャルワーク実践の目的との関連で

クリティカル・ソーシャルワークは、ソーシャルワーク実践が掲げる目的を実現するにあたり、支援過程をクリティカルに捉えながら展開する点に特徴がある。ここでいうクリティカルとは、単に「批判すること」だけを意味するのではない。クリティカル・ソーシャルワークとは、ワーカーが利用者と協働しながら対処している、あるいは認識している諸困難と前向きかつ建設的に向き合う過程のことをいう。しかし、前向きかつ建設的に向き合うことは、全ての「現実」を肯定的に受け入れるということではない。社会的、経済的、政治的な状況を踏まえ、利用者が置かれている「現実」の全体像を鳥瞰図的に「把握」し「分析」した上で、利用者と協働しながら「現実」のなかにある「困難」を生む構造の解析に努め、対応策を取りまとめて行くことをいう。

ここで検討すべき「現実」のなかには、今まで疑いなく取り組まれてきたソーシャルワーク実践そのものも含まれる。

ソーシャルワーク実践が、利用者の生活の営みに、ワーカーの業務全般に、どのような影響を及ぼし、一定の効果をもたらしたのか、ここでは、そのことも検討の対象とすべきことを強調したい。ワーカーのなかに慣行や勘のみを重視する思考パターンがあったならば、それは利用者個々の独自性や生きる力、変化の可能性を軽視した不遜な態度といわねばならない。これは、ワーカーが、かつてから技術屋として擲擻されてきたような状況に陥っているか、対等な関係の否定につながるパターンリズムに陥っている状況といえよう。したがって、クリティカル・ソーシャルワークは、認知した「現実」や修得した専門知識、積み上げてきた経験等を絶対的なもの、自明でア・プリオリなものとして捉えることをしない。そこで、クリティカルに捉えることの意義について、ソーシャルワークを駆使した支援過程が個人や社会にもたらす影響を、ソーシャルワークの大義と照合しながら謙虚に振り返ることを通して、利用者との協働を前提としたより良いソーシャルワーク実践を志向するものと説明しておきたい。

#### (2) 「現実」と知識あるいは証拠との関連で

1970年代から80年代にかけて、社会科学分野における研究の多くが実証主義の考えに基づき、専門知識の蓄積と体系化を図ってきた。ソーシャルワークもその例外ではな

かった。むしろ、ソーシャルワークには、社会科学分野の一員として認められたいがために実証主義の考えを積極的に取り入れてきた側面もうかがえる。結果、ソーシャルワーカーが向き合う課題や認識された「現実」は、実証的に見ることにより、誰もが同じように捉えることが可能になるとの説明も垣間見られるようになった。そのため、「現実」を共有できないのはワーカー自身に問題があるのか、そこで使われた道具や方法の性能や妥当性に問題があると考えられるようになってきた。言い換えると、万国共通の知識が存在し、「私」から発せられる立場や価値観、すなわち主観は、客観的な知識の体系化に障害となり、そのため、「私」に左右されない知識の蓄積こそ有意義なものとして見なす傾向も顕在化してきた。

現在、社会科学分野における実証主義の立場に疑問が投げかけられている。すなわち、社会構成主義的な考え方の台頭である。クリティカル・ソーシャルワークは、この考え方と同じ文脈で体系化を試みた視点を内包している。そこで、この考え方を援用しながら、ワーカーとして向き合う「現実」とは何かを問いかけ、課題を把握したり支援の過程を脱構築分析および再構築することで思考の方法を共有し、ワーカー・アイデンティティの形成を企図しようとした。

一見揺るぎない、疑いの余地のない「現実」のように見えても、実際には多様な見方や認識の仕方があることは、社会福祉の支援活動を通じて経験することといえる。すると、「現実」を解釈する知識と営為とは相互に関連し合っており、そこから認識されてくる「現実」は、絶対的なもの、普遍的なものとして存在するわけではないことに気がつくことになる。このような考え方を一つ進めてみると、「現実」とは、知識とは、一体誰が認めたものなのかを問う必要も明らかになる。そうすることで、「現実」とは、知識とは、実は「私」を含む環境あるいは人間関係と呼ばれる場のなかで築き上げられたものでしかないことがわかる。その意味で少しも客観的でも普遍的でもないことが明確になってくる。

このように、実証主義的な考え方に立ち、仮説的検証に基づいて明らかになったとされている「現実」や知識あるいは証拠なるものについて、これをクリティカルに捉え直すような傾向は、ソーシャルワークの場合、1990年代に入りようやく注目が集まり出した視点であった。その背景には、ソーシャルワークの理論と実践を統合し、利用者にとってより意味のある実践を追及することへの関心の高まりがあった。

ここで、関心を寄せるクリティカル・ソーシャルワークの視点について、その特徴を要約しておこう。

クリティカル・ソーシャルワークでは、語られる「現実」が、一体どのような価値観や立場（関係、状況）を通じて構築されたのかを検討する取り組みを重視している。個々の「私」が依拠する価値観や「こだわり」は、「私」自身の語りのなかに見出すことができるため、クリティカル・ソーシャルワークでは、何がどのように表現されてい

るのかに着目する。何よりも言葉に着目し、その語りがどのように構築されているのかを分析すること、すなわち、脱構築の視点に立って分析することを重視してきた。社会科学分野で台頭してきたクリティカルな視点とは、このような考えをベースに体系化されてきたのである。したがって、クリティカル・ソーシャルワークとは、「現実」「知識」「証拠」を分析すること（すなわち、脱構築分析）に加え、その捉え方の再構築を試みようとするクリティカルな視点に依拠しながら、ワーカーが利用者と織りなす支援過程において、利用者が体験した「現実」を受け止め、「現実」についての語りに耳を傾け、人間としての尊厳を決して侵襲することなく、利用者の願う暮らしの再構築に参与しようとする試みを意味するのである。

## 2 クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座とは

ここでは、ソーシャルワーカーとして、クリティカルな視点を業務の過程で取り込める人材の養成を企図する教育課程について、クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座と関連させながら考察してみたい。

ワーカーとしての職務は、支援を必要とする人々の発達や生存権を保障し、生活構造の整備や生活を設計する能力の向上に貢献する点にある。そして、その取り組みの過程は、「事前評価→問題の明確化→短期・中期および長期の支援目標の設定（計画化）→目標を達成するために取り得る方法や戦略の確認・同意→具体的な取り決めの策定と契約→活動あるいは介入の開始→事後評価」である。そして、このような職務の遂行過程が、ワーカーの個人的な能力（力量）や裁量に左右されないこと、言い換えると、ワーカー・アイデンティティに支えられ、ソーシャルワーク実践の大義を体現するものとなるには、次のような資質の涵養を図ることが必要になろう。

①利用者と対等・平等な関係に基づく実践（支援過程）を導くため、クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座に関する理解を深め、ワーカーとして必要な人間と社会に関する知識の習得に努めること。②支援を必要とする人が誰であろうと、民主的かつ公平なサービスの提供を企図し、それを迅速に進めることが可能となる制度・政策の変革も視野に含み込んだ支援方法の習得に努めること。③弱い立場に置かれている人々に集中的に覆いかぶさることの多い社会的な不正義や不平等を見いだすことができる分析力を養い、このような状況との闘いを辞さない分析視角の涵養に努めること。とりわけ、人間の尊厳とは何かを問いながら、ソーシャルワーカーとなる者自らが人間を選別したり切り捨てることのないよう社会福祉的人間観・価値観の習得に努めること。④社会的な問題の理解を深められるよう、脱構築分析と再構築をベースとした分析的思考方法を支援過程で駆使できる能力の習得に努めること。

なお、ここで言及するクリティカル・ソーシャルワークとは、松岡が提唱するストレングスを重んじた実践理論のことをいう<sup>(1)</sup>。その特質は、ソーシャルワーク実践が、

希望や可能性との関連で利用者のストレングスに着目しながら、まず、ワーカーとしての支援活動について、内省的思考をベースに脱構築分析を試み、再構築を図ることの必要を説く点にある。そこで、本論文では、ワーカーが利用者の「現実」を認識しようとする際の前提ともなる、自分自身がそこで動員している「要素」をつねに点検できる作業を欠落させない共通基盤となるような「分析視角」として、松岡が提唱するクリティカル・ソーシャルワークの基本的視座を構成する概念となる以下の9つを取り上げることにはしたい。

①社会構造と制度 ②価値 ③力関係、権力、力 ④抑圧 ⑤協働性 ⑥言葉、語り(ナラティブ) ⑦希望、可能性 ⑧ストレングス ⑨資源

### 3 クリティカル・ソーシャルワークの基本的視座を構成する概念

クリティカル・ソーシャルワークは、ソーシャルワーカーに対して、利用者と社会構造や制度の関係に着目し、その状況を分析する必要を説く。その際、具体的には何を分析の対象とするのか。それは、社会構造や制度を形作る要素にもなるが、地位、学歴、年収、性別、人種、偏見、差別、地域等があり、各々の要素は、相互に関連し、影響を及ぼす関係にある。なお、GRACESとは、各要素の頭文字を繋げたものであり、支援場面で容易に思い出すことができるよう配慮した造語である。すなわち、GはGender(性別)、RはRace(人種)およびRegion(地域差)、AはAge(年齢)および(dis) Ability(障害・健常)、CはClass(階級)、EはEthnicity(民族)、SはSexual Orientation(性志向)を表している。以下、GRACESについて説明する。<sup>(2)</sup>

#### (1) 社会構造と制度

社会構造と関係して学歴や人種、性別が課題となり、地位等に影響を及ぼす場合がある。人種は、ある人が、同じように人間であるにもかかわらず、民族(出自)の違いが理由になり差別を受けることがある。これは、民族の違いが社会における地位を示す例であり社会構造の構成要素となっていることを示している。

年齢、偏見、差別、地域も社会構造がもたらした一つの価値の表れといえる。また、社会構造との関連では、障害に関する課題も重篤なものとなる。障害者/健常者は、そのような言葉自体が差別的である。違った扱いを受ける人が見る現実、その立場に置かれていない人が見る現実と必ずしも同じにならない。差別される者、差別する者という関係がそのような状況をもたらしている。

ここでは、制度が障害者をどのように扱っているのか、障害者自身がそのような立場をどのように感じているのか、制度がそのような利用者をどのように位置づけているのかを理解することで、現実の問題性をさらに明確にすることができる。社会構造や制度を分析することは、クリティカル・ソーシャルワークの基本的要素なのである。

## (2) 価値

社会構造や制度を分析するにあたり、役に立つ概念が価値である。

日常の出来事のなかで、どちらを選択するかを判断を迫られた時、そこに介在するのが価値である。ワーカーとして判断し、利用者への対応を図る場面では、多様な価値が交差することになる。ワーカーは、状況を把握しながら、重要な事柄は何か、どこまで把握できているのかを整理し、状況のなかにある価値を分析する。内省的思考の方法では、ワーカーとして「どのようなことをしたのか」だけに留まらず、「どのような価値に基づいて物事を判断したのか」、「それは社会構造の何に影響を受けたものなのか」「制度からどのような影響を受けたのか」「気づいていなかったが、私は差別的に見ていた」と考え、理解するように努めることをいう。さらに、ワーカーは、その制度のなかで利用者がどのように暮らしているのか、制度をどのように変えることで暮らしのなかから差別や偏見、不平等がなくなるのかを考えることになる。

## (3) 力関係、権力、力

社会構造や制度と価値の関係を分析する場合、力関係や権力、力にも注目する必要がある。このことは、ソーシャルワークを駆使して実践するワーカーとして理解しておくべき重要な側面といえる。クリティカル・ソーシャルワークでは、可能な限り対等・平等な力関係に基づいた支援関係の構築を志向する。言い換えると、利用者<sup>(3)</sup>が保持する力を課題の解決過程で活かせるような支援の方法を築こうとしているのである。

ワーカーは、経験から得た知識や実践のための専門知識を持っている。知識そのものは権力とならないが、権力につながるものであり、知識のないところに権力は生まれない。さらに、ワーカーには社会福祉専門職としての地位が付与されており、そのために行使できる職権という権力がある。この権力は、力を持つ者が恣意的に行使することもでき、場合によっては、利用者を強制的に制限する権力として行使することも可能になる。したがって、ワーカーは、自らの権限を熟知しておく必要がある。

一方、利用者も暮らしを通じて得た経験や知識を持っているし、知力、体力、精神力といった力も備えている。時にはワーカー以上に制度を違った立場から熟知していることもある。しかし、利用者のそのような知識や力を有益なものとするか否かは組織やワーカーの価値によって左右される。

また、専門知識を持っており、制度のことも熟知しているワーカーは、情報を提示する際の方法にも留意する必要がある。この時、力関係に注意を払いながら応答することで、支援関係をより対等・平等なものに近づけていくことができる。

## (4) 抑圧

力関係や権力を行使する場面で介在するのが抑圧であり、脱構築分析を試みる際に注



目すべき事項の一つである。たとえば、子どもが、先生や親に対して言いたいことも言えないような状況、女性が、自分が女性であるために言えないと考えてしまうような状況、等があげられる。また、障害を抱えているからできないと思われ、そのために受ける抑圧も多いと感じ取っている人もいるに違いない。

またワーカーでさえ、これしかないと選択肢そのものを利用者に押しつけるようなかわりを行ってきた例も少なくない。ワーカーとして、確かにこれを選択するほかないと判断したとしても、それを押し付けることはすべきではない。しかし、制度的に、あるいは時間的な制約があって押し付けざるを得ないということもある。それでも、最終決断は、利用者に委ねる必要がある。ワーカーによる押し付けは、抑圧の表れであり、仕方がないという温情主義も、抑圧の表れといえる。そのため、ワーカーが、自らの職務に付加されている権限の意味を認識できていることは重要である。また、抑圧を生む構造が理解できているならば、抑圧的制度の改革も期待できるだろう。

#### (5) 協働性

協働性を伴う実践となるには、社会構造や制度、力関係、私たちが持っている価値観、抑圧の状況を鳥瞰図的に見ていく必要がある。そして、この協働性を志向するにあたっては、ワーカーとして利用者との間で可能な限り、対等・平等な関係を構築することが求められる。それができるか否かがクリティカル・ソーシャルワークにとっては重要なテーマとなる。実際の支援過程では、どうしてもワーカーが主導的になりがちになる。しかし、協働を通して、ワーカーと利用者が、これから何をするという「契約」を取り結ぶ過程を辿ることに着目したい。この場面では、ワーカーから一方的に、あるいは押し付けるのではなく、利用者の納得を得ながら進めることが肝要となる。ワーカーは、ただ単に一緒に進めているから協働をしていると思い込んで서는ならない。実践場面では、一見、ワーカーが利用者と一緒に進めているように見えても、実はワーカー主導になってしまっている場面に多く遭遇する。取り組みには時間的制限もあるが、利用者の意思を重視することが尊重となる。

#### (6) 言葉、語り (ナラティブ)<sup>(4)</sup>

協働性のあり様は、ワーカーが、価値や力関係、抑圧の状況等をどのように理解し、利用者の「現実」をどのように分析するかによって影響を受けることになる。したがって、協働性は、ワーカーとして利用者の用いる言葉や語りに関心を向けることで、さらに有効なものになる。

利用者の訴えを踏まえ、ワーカーとして「そうですか」「状況を少し説明して下さい」と尋ねるのは、利用者が「現実」をどのように語り、捉えているのかを分析し、その文脈を知る必要を感じているからである。

重要なことは、言葉が表す「現実」は何かを分析することである。つまり、その言葉が、一人ひとりの「現実」をどのように表しているのか、その言葉や語りのなかに、どのような価値や力関係が現れているのかを、ワーカーとして分析することが必要なのである。このような分析を通して、利用者とワーカーとの協働性を高め、対等・平等な関係の形成を目指すことができる。また、ワーカーが利用者の言葉や語り（ナラティブ）について「このように受け取れますが」と語りかけることで、利用者が自覚できていなかった何かに気づくこともある。その結果、利用者自身が、自ら置かれている状況に積極的に向き合うことができるような変化も生まれやすくなる。

#### (7) 希望、可能性

希望、可能性は、困難に直面している場合、その事態を乗り越える反動力になることがある。たとえば、絶望の淵にあっても、困難を切り抜けられる教育を受ける機会を得たり、就労したりすることで、直面している事態を乗り越えられる者がいることは事実である。そのような「成功例」を実際に見聞することは、困難に直面した時、将来への希望や可能性を見出す契機になることがある。ワーカーは、そこで見出した可能性を一つ一つ利用者の「現実」に結びつけていくかわり方を考えることになる。また、ワーカーは、希望の明かりを持ち続けられるように、達成可能な目標を作り、成功体験を蓄積できるような支援を構想したりする。

「言葉」や「語り（ナラティブ）」を大切にする視点に立つことにより、その人の見方から理解を深めることができ、その人が希望することやその人の持つ可能性を理解できるようになるかも知れない。このようにして、ワーカーと利用者が、希望や可能性を認めていくことで、新しい対応の方向が見えてくる可能性も出てくる。また、同時に、制度の欠点が明確になり、より包括的な制度を生み出すきっかけになるかも知れないのである。

#### (8) ストレngth

ストレngth・アプローチとは、従来までの利用者の問題を個人の病理・欠陥と捉えてきた立場とは異なり、利用者に潜在する可能性に絶対的信頼を寄せ、利用者が対話し、生き抜き、回復し、成長し、変化するあり方に着目しつつ支援する方法のことをいう。利用者の肯定的な側面、長所に焦点をあて、ワーカーと利用者が協働しながら向き合うことが、このアプローチの最大の特徴であり、本質である。ワーカーは、利用者の語りに耳を傾け、利用者の持っている生活技術・強み・能力を見だし、利用者自身もそれに気がつき、支援を受ける過程で活かしていく。このような視点は、社会における有益な資源の分配や機会の確保、資源の発見と開発に結びつくものであり、社会正義や人としての尊厳性の保持に密接に関係することになる。

### (9) 社会資源

ストレングス・アプローチの視点に立つと、資源を個人の資源と社会資源に分けて考えることができる。

個人の資源とは、各人が持つ特性、才能、プライド、教育を通して得たもの、生活の知恵・ストーリー、逆境に立ち向かう過程で習得・獲得したもの、生活知（日常知）等のことをいい、ストレングスに通じる有形、無形のことを指す。

社会資源とは、多様な形態からなる生活課題を解消するために準備された社会福祉の諸サービスを提供する際に活用する人、物、制度等を総称して用いる。具体的には、各種の法律、施設・機関・団体、設備、資金、専門職、ボランティア、市民の理解と協賛等、有形・無形の資源が含まれる。そして、ソーシャルワークは、このような多様な社会資源と利用者の間を「橋渡し」する作業を行うことになる。「橋渡し」の方法は実に多岐にわたるが、そこでは、利用者のストレングスをいかに引き出すかの課題と関連させて検討することになる。

#### 注

- (1) 松岡敦子「クリティカル・ソーシャルワークと家族への支援」『社会福祉研究』第88号、鉄道弘済会、2003年、41～47頁。
- (2) GRACESの詳細については、松岡敦子「ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティの形成と教授法—ソーシャルワークの実習のあり方を中心に—」『ソーシャルワーク研究』Vol.26, No. 2, 相川書房、2000年、5～17頁を参照されたい。
- (3) 「利用者」という表記から、「個人」としての当事者のみを想起しがちとなるが、本論文では、「利用者」という概念に利用者個人だけではなく、利用者の集まりとしてのグループ、団体組織、コミュニティも含めて用いることにした。
- (4) 松岡敦子「ナラティブアプローチと複雑な現実に対応するソーシャルワーカー」『ソーシャルワーク研究』相川書房、Vol.32, No.1, 2006年、5～19頁。

## VI. おわりに—理論と実践をつなぐ社会福祉専門職への期待—

ソーシャルワーカーを取り巻く状況のなかに多くの苦悩と困難が垣間見られる限り、個々のワーカーは、社会福祉専門職として向き合う課題にどのように介入するかの理論（知識）とそれに支えられた支援方法について、これをワーカー間で共有できる努力を継続していかなければならない。その際、支援過程の場面で、ワーカー自身が、これまでの安直な経験至上主義と結びつきやすい傾向にあった生活改善あるいは課題解決に実際に役立ったと自ら認識した方略に検討を加える方法から抜け出すことが必要になる。つまり、自分の意見（信念・信条）や感想を絶対化することなく、他の捉え方と相対化するなかで、内省的に自己の知見を点検する意識的な作業（＝自己認識）と併せて、利

用者が直面している「現実」への分析・理解を欠落させない視点に立つ介入方法（それは「現実」を客観的あるいは主観的に見るということなのではなく、利用者にとって何が「現実」であり、それをワーカーとしてどのような価値観に立って認識しようとしているのかを把握することを意味する）について検討されるべきといえよう。

したがって、①ワーカーが利用者との間で織りなす支援過程を通じて「人」「課題」「状況」が「変わる」ことに可能性と希望を見出すこと、②「変わる」ために常に改革を志向する脱構築分析と再構築および内省的思考をベースとするクリティカル・ソーシャルワークが掲げる基本的視座をワーカー・アイデンティティの形成過程に取り込みこと、そして、③このような文脈との関連から実践力を育む方法と意義について論じてきた。しかし、その視座は、社会福祉専門職と非専門職のボーダレス化の時代にあって、社会福祉支援活動に参加している広範な関係者のための現任訓練プログラムにも採用できるものと考えている。

社会福祉の基礎構造改革以来、社会制度としての社会福祉の運用方法は一段と合理化され、効率性も高まることになった。しかし、分析的思考方法への配慮を欠いた場合、制度運営の内部構造に緊張や対立（抑圧関係）の構図をもたらし、何らかの生活困難に遭遇している人々への働きかけに相応しくない行為が定着することになっても、それは正されることなく放置されたり、恣意的に利用されたりする歴史が再び繰り返されることになろう。そこで、実践力を育成する方法について、「分析視角」に関する共通理解の確立を企図したのは、ソーシャルワークの理論と実践を利用者中心の視点に立つてつなぎ合わせる方略を構築したいとする願いを込めてのものであった。

#### 注

本論文は、北川清一・松岡敦子・村田典子著『演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学び—内省的思考と脱構築分析の方法—』中央法規出版、2007年に加筆、修正をし、再構成したものである。